



この研修は、きょうと福祉人材育成認証制度の支援メニューです。

令和6年度京都府障害者虐待防止・権利擁護研修 開催要綱

1 目的

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、障害者福祉施設従事者等の虐待に対する理解と意識を高めるとともに、市区町村や虐待防止センター等の担当職員の専門性の強化を図ることを目的として研修を実施します。

2 実施主体

京都府（研修実施団体：京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター）

3 日程・会場

事前動画視聴	視聴期間	時間	会場
障害福祉サービス事業者等管理者・従事者コース 【講義部分】オンデマンド	令和6年 10月4日（金）～ 11月5日（火）	期間中随時視聴可	オンデマンド

コース	日程	時間	会場
障害福祉サービス事業者等管理者・従事者コース 【演習部分】対面研修	令和6年 12月5日（木）	10：00～16：45	京都テルサ テルサホール

※詳細については、別添のカリキュラムにて御確認ください。

4 受講対象者（定員：200名）

障害福祉サービス事業者等管理者・従事者コース

障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所及び指定相談支援事業所職員で
以下①～③に該当する方

- ①障害福祉サービス事業所等職員…「管理者」「サービス管理責任者」等

②障害児通所支援事業所職員…「管理者」「児童発達支援管理責任者」等

③法人(事業所)において虐待防止・権利擁護を担当する職員又は担うことが予定される職員

※本研修は各事業所にて虐待防止権利擁護研修を行っていただくための伝達研修です。ある一定の経験年数をお持ちの方の受講を推奨します。（経験年数の浅い方の受講をお断りする場合があります。）

※会場の都合上、各事業所から1名の申込みとさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。なお、申込多数の場合は受講できない場合もありますので御了承ください。

5 研修内容

（１）【講義】オンデマンド視聴 視聴後、事前課題に回答していただきます。

障害者虐待防止・対応に関わる現状の理解

全国・府及び市町村における障害者虐待への対応状況について理解を深めます。

※厚生労働省提供の動画及び京都府、労働局、本研修からの動画の計8本の動画視聴を予定しております。

（２）【演習】

障害者に対する『事業所内での虐待防止』『虐待が起こってからの対応』『自事業所での研修パッケージの考察』等について演習を通して考えます。演習を円滑に進めるために事前課題に取り組んでいただきます。（詳細は受講決定通知送付時に同封します。）

※演習内容は変更になる場合があります。ご了承くださいませ。

6 オンデマンド視聴について

当研修の講義部分はオンデマンド視聴による研修となります。厚生労働省推奨動画（①障害者虐待総論一成立までの経過・社会的意義、②障害者虐待防止法の概要、③性的虐待の防止と対応、④身体拘束等の適正化の推進、⑤通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～（厚生労働省推奨動画の視聴課題はありません） 京都府研修動画（①障害者虐待防止・対応に関わる現状の理解：京都府版、②障害者虐待防止・対応に関わる現状の理解：京都労働局版、③障害者虐待防止マニュアルの理解）を期間内に視聴してください。京都府研修動画には視聴後グーグルフォームのアンケート回答による事前課題を設けております。**注意！！** 視聴確認を兼ねておりますので必ず期間内に回答をお願いします。期限内に回答が確認できない場合、対面研修に参加できませんのでご注意ください。事前課題の回答期限は11月6日（水）17時です。

※アンケート回答による事前課題は、自法人（事業所）の日常の支援を振返り、参加者個人だけではなく事業所全体で虐待防止のための改善策を考えることを目的としております。
URL等の詳細は、受講決定通知時にお知らせします。

7 マニュアルについて

厚生労働省において策定（令和5年7月）されている2種類（事業所向け・自治体向け）のマニュアルに基づいた研修を実施しますので、事前に熟読していただき、当日お持ちいただきますようお願い致します。

【※マニュアルダウンロードの方法は決定通知送付時に御案内致します。】

8 資料代

1,500円（※本研修は非課税研修です）

※受講決定通知に同封する払込取扱票（手数料は御負担ください）にてお支払いください。なお、受講をキャンセルされても返金はできませんので、予め御了承ください。

※この研修は非課税研修のためインボイス適格請求書の発行は行っておりません。またすべての研修で領収証の発行は行っておりません。請求書が必要な方は別途事務局までご相談ください。

9 参加申込方法

（1）令和6年9月13日（金）17時までに、下記グーグルフォームURLもしくは右記二次元コードにてお申し込みください。

（<https://forms.gle/wxHWAaQa26d9R5338>）

なお、グーグルフォームでの申込が難しい場合には、京都府福祉人材・研修センターまでご連絡ください。



（2）申込完了後、入力メールアドレス宛に自動返信メールが送信されますので受信の確認をお願いいたします。自動返信メールが届かない場合は必ず京都府福祉人材・研修センターまでご連絡ください。**申込みに関するトラブルが生じた場合、自動返信メールを保管されている方のみ対応いたします**のでご注意ください。

（3）参加申込フォームには記載漏れ、誤字・脱字のないよう全ての項目を入力してください。

「事業所について」①メールアドレス②法人格③法人名④事業所名⑤事業種別⑥きょうと福祉人材育成認証制度（認証団体、宣言団体、未宣言団体）⑦郵便番号⑧住所⑨連絡先電話番号⑩FAX番号⑪連絡担当者名⑫受講生用メールアドレス⑬受講者氏名⑭受講者氏名ふりがな⑮受講対象区分（障害福祉サービス事業所職員、障害児通所支援事業所職員、法人において虐待防止・権利擁護を担当する職員又は担うことが予定される職員⑯職名 ⑰経験年数⑱受講配慮⑲既受講（令和3年度を含むそれ以前、令和4年、令和5年）⑳研修受講に関する同意（事業所長等責任者）

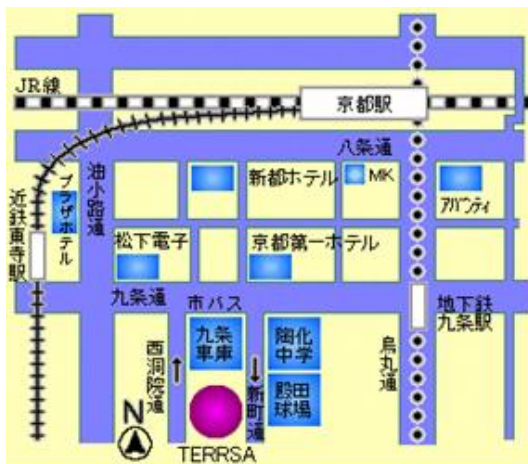
- (4) 申込多数の場合は御希望に添えないことがあります。御了承ください。
- (5) 受講の可否については、9月30日(月)ごろまでに事業所あてに御案内します。
- ※期日までに届かない場合はお手数ですが、京都府福祉人材研修センター研修課まで御連絡ください。

10 その他

- (1) 参加申込書に記載された個人情報は当研修の適切かつ円滑な実施及び受講管理の目的のみに使用させていただきます。
- (2) 研修中の録音録画はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- (3) 本研修は非課税研修です。インボイス適格請求書及び領収証は発行しません。その他請求書が必要な方は別途お問い合わせください。

11 会場案内

京都テルサ テルサホール



- JR京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約10分
 - 近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
 - 地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分
 - 市バス九条車庫南へすぐ
- ※公共交通機関をご利用ください

12 お問い合わせ先

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る ハートピア京都地下1階

京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター研修課(担当: 八木)

電話: 075-252-6296 FAX: 075-252-6312